

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																
東京医療秘書福祉専門学校	昭和61年3月31日	増田 泰朗	〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-6734-2939																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																
学校法人三幸学園	昭和60年3月8日	昼間 一彦	〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-9641																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士															
教育・社会福祉	介護福祉専門課程	介護福祉科	平成8年文部科学省 告示第200号																
学科の目的	「人を活かし、困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、介護福祉士として福祉に従事しようとする者に必要な知識技能を教授し、明日の医療業界を担う「患者様・ご家族のこうしてほしいを理解し、考え動ける人材」を養成することを目的とする																		
認定年月日	平成28年2月19日																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技												
2	昼間	117	74	13	30	0	0												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数														
80人	32人	1人	11人	5人	16人														
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価は5点法で3以上で単位履修認定 評価方法は期末試験と授業内評価															
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月6日～8月31日 ■冬季:12月24日～1月6日 ■学年末:3月31日		卒業・進級 条件	所定の修業年限以上在籍し、所定の単位時間数の単位を 修得した者について進級または卒業認定 科目の認定基準は学年評価3以上、3分の2以上の出席 ただし実習は5分の4以上の出席															
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的な面談、就職相談等		課外活動	■課外活動の種類 ボランティア等 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)															
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 高齢者福祉施設、障害者支援施設、グループホーム 有料老人ホーム等 ■就職指導内容 面接練習、添削指導、企業説明会実施等 ■卒業者数 15 人 ■就職希望者数 14 人 ■就職者数 14 人 ■就職率 : 14 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 93.3 % ■その他 ・病気療養者 1人 (平成 29 年度卒業生に関する 平成30年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>15人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>専門士</td> <td>①</td> <td>15人</td> <td>15人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③の いずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得する もの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄</p>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	15人	14人	専門士	①	15人	15人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																
介護福祉士	②	15人	14人																
専門士	①	15人	15人																
中途退学 の現状	■中途退学者 1名 平成29年4月1日時点において、在学者29名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者28名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 目標喪失 ■中退防止・中退者支援のための取組 電話連絡、三者面談、校内カウンセリング、担任面談、役職者面談、保護者面談等		■中退率 3.4 %																
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 三幸学園経済支援制度 三幸学園特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 1名 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 ■民間の評価機関等から第三者評価: 無																		
第三者による 学校評価																			
当該学科の ホームページ URL	https://www.sanko.ac.jp/tokyo-med/course/care/																		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

関連機関、関連協会等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や目標検定設定、授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

また医療機関実習(病院実習)を通じ、医療現場における医療秘書として実践的な技術を習得するとともに、業界の動向や求められる人材を把握するため、研究会等との連携を図ることで、現場の求めるニーズを確実に捉え、本校の授業内容シラバスやカリキュラムに反映する。また実務能力レベルを計る資格・検定取得に向けても取得率の向上に向けて学習指導方法の見直し、改善に努めることも目的としている。さらに実習先である医療機関に対し、アンケート等を実施することにより、学生に不足する、あるいは必要とされる能力を把握する。これらのことにより得た結果も、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された社会福祉法人等の要請、その他の情報・意思を十分に生かし、今の社会に求められている実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、福祉分野専門委員会にて提案される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
松縄 和彦	社会福祉法人 三幸福社会	平成29年1月1日 ～平成30年12月31日(2年)	③
成瀬 光一	聖徳大学 心理福祉学部社会福祉学科 教授	平成29年1月1日 ～平成30年12月31日(2年)	②

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 平成29年10月26日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

世間一般的にネガティブなニュースも多いが、現場レベルでは処遇改善に向けて動き出している現状もある。介護保険の知識も身に付けた人材育成をしてほしい。

⇒コース制の導入、広報活動の見直しを行う

・目指す人物像について

優しく穏やかな学生が多いが、内気・消極的と捉えられるケースも多い。ボランティアや実習を通してチャレンジする機会の提供、成功体験をすることで改善していけると思う。

⇒ボランティアの積極的案内を実施

・実習について

入学後、早い段階から現場を知る機会を作ることが大切ではないか。

⇒実習先のマッチング検討。1年次前期に実習実施

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校のカリキュラムの一環として介護施設実習を導入しており、実習を通して介護現場の実際を体験し、知識の習得度の確認と実践、現場で実際に利用者の方、職員の方とのコミュニケーション、対応力を学ばせて頂くことを目的としている。実習期間を設定し、可能な限り長期間で介護現場での経験を積ませて頂くことで、仕事の緊張感、厳しさのみならず、充実感や遣り甲斐を見出すことでその後の学習意欲の向上と積極的な就職活動へ繋げて行くことを狙いとしている。改めて現場実習の狙い、目的を以下の通り記載する。

- ① 学校で履修した知識、技術を介護施設において確認するとともに、介護福祉士としての自分自身を問い直す機会とする。
- ② 介護現場における介護福祉士の職務内容の理解と、介護現場の仕組みや体制を把握し、自らの社会的役割と責任を学ぶ。
- ③ 職員の方との関わり、利用者の方とのコミュニケーションを実体験し、社会人としての対応力を高める。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

介護福祉科1年次前期2日間と2週間、後期5週間および2年次前期5週間の介護実習。予め実習を受諾頂いた介護施設において、利用者・家族とのコミュニケーション、既習知識・技術を実践し、現状把握と向上に努める。期間中は介護施設側に実習指導者講習会を修了した指導者の配置を依頼し、実践業務への教育指導を頂き、指定期間終了後は実習評価として、『技術』、『実習態度』、『コミュニケーション』、『チームワーク』、『実習記録』、『資質』の6項目で評価を頂くこととしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
実習Ⅰ	様々な利用者様の生活の場、生活環境を理解し、コミュニケーションを通して利用者様の理解に努める。利用者様が利用している施設や事業所が提供している介護サービスの特徴、多職種チームによるサービス提供の実際を学習する	・東堀切くすのき園、高島平福祉園、ケアワーク弥生、グループホーム青戸、優つくり小規模多機能池尻、徳寿園、癒しの里亀有など * 連携施設総数 28
実習Ⅱ	様々な利用者様の生活の場、生活環境を理解し、コミュニケーションを通して利用者様の理解に努める。利用者様が利用している施設や事業所が提供している介護サービスの特徴、多職種チームによるサービス提供の実際を学習する	徳寿園、癒しの里青戸、南陽園、港南の郷、平和台アバンセ、介護老人保健施設しらさぎなど * 連携施設総数 8

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の医療界を担う「患者様のこうしてほしいを理解し、考える人材」を養成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、以下の通り教員研修の環境を整える。

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を習得するための研修
 - ・指導力の修得・向上のための研修
 - ・(株)アクティブラーニング社と提携したアクティブラーニングの手法を取り入れた教育方法の研修
- 尚、該当研修等を計画的に教員に受講させるにあたり諸規定に定められている

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「介護業界で求められている人材について」(連携企業等: 社会福祉法人三幸福社会)

期間: 6月6日(水) 対象: 介護福祉科教員

内容: 介護業界で求められている人材像や能力、人間性について学生と教員が講話を聞くことで共通のイメージをもちその後の教育や指導につなげた

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「Getting Things Done®ストレスフリーの仕事術」(連携企業等: ラーニング・マスター株式会社)

期間: 7月20日(金) 対象: 1名

内容: 生産性を上げるために必要な事について演習を交えた研修を受けた。様々な事に対応するためには把握することが重要であり、教員自身の業務の進め方について改善を図ることで、生徒との関わる時間や質を改善し、指導力の向上へつなげた。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「現場を踏まえた教員に必要な素養について」(連携企業等: 社会福祉法人三幸福社会)

期間: 平成31年3月 対象: 介護職員

内容: 介護福祉士、事務員として求められる人材に必要な素養(コミュニケーション能力、専門知識、技術、マナー)などを踏まえた講習を行ってもらい教員自身が身につけておくことや必要な能力について知り、教育へ活かす。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「今日の社会人」(連携企業等: 日本教育クリエイト)

期間: 平成31年2月 対象: 介護福祉科教員含む全教職員

内容: 今日の社会人の傾向や求められる社会人像について講習をしてもらい、教育現場で必要な教育や指導方法について考える。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、福祉分野の業界関係者及び卒業生、保護者、高等学校の教員等と共に、学校関係者評価委員会を設置して、当該専門分野における実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。

学校関係者評価は、「私立専門学校等評価研究機構 専門学校等評価基準」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。また、評価結果は学校のホームページで公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己評価を基に学校関係者を各項目ごとに話し合われた評価をまとめ、改善点について「短期・中期・長期」の視点より分類し、短期目標についての改善点について検討した上で、検討内容について次回学校関係者評価委員会へ提出することとする。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
小峰 俊一	青梅市立総合病院 経営企画課長	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日(2年)	関連企業
橋本 敦	戸田中央医科グループ 事務長/全国医事研究会 理事	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日(2年)	関連企業
成瀬 光一	聖徳大学 心理福祉学部社会福祉学科 教授	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日(2年)	関連企業
田中 竜	永寿総合病院 人事課兼総務課 課長	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日(2年)	関連企業
千葉 真一	三井記念病院 医事課 シニアマネージャー	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日(2年)	関連企業
渡邊 剛一	日本医療事務協会	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日(2年)	関連団体
松縄 和彦	三幸福祉会 理事	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日(2年)	関連企業
太田 亮一	飛鳥未来高等学校 横浜キャンパス キャンパス長	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日(2年)	教育機関
野澤 柚衣香	平成28年度卒業生	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日(2年)	卒業生
平田 由美	在校生保護者	平成30年4月1日 ～平成30年3月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL: <http://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/kankeisya/tokyo-med.pdf>

公表時期: 平成30年8月28日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を実施することで、学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげる。また、入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。そして、キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげることを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	●修業年限・定員等 ●卒業要件 ●資格・就職
(3) 教職員	●組織 ●専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	●キャリア教育への取組 ●実習実技への取組
(5) 様々な教育活動・教育環境	●学校行事
(6) 学生の生活支援	●生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	●学生納付金 ●就学支援
(8) 学校の財務	●事業報告書
(9) 学校評価	●自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/schoolinfo/tokyo-med.pdf>

授業科目等の概要

(介護福祉専門課程介護福祉科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の尊厳と自立	代表的な社会福祉の理念・思想・制度に触れながら、サービス利用者をひとりの人間としてとらえることの大切さや、福祉の専門職として必要な姿勢について学ぶ。	1前	30	2	○			○	○			
○			人間関係とコミュニケーション	人間関係の形成やコミュニケーション技術を学ぶとともに、介護福祉士が主に対象とする高齢者や障がい者の心理についても理解する。	1前	30	2	○			○	○			
○			社会の理解	人間の生活が社会や様々な制度との関係性を持ちながら営まれていること、また、介護保険制度・障害者総合支援法・関連する諸制度の創設背景や、その目的について理解する。	1通	60	4	○			○	○			
○			リーダーシップ論 I	組織や組織活動について理解し、専門職およびリーダーとしてのキャリアアップの必要性についてや自己実現を図るための視点を学ぶ。自分がリーダーとなり、組織を統括し教育する立場になった際に必要となる人間関係や人材育成に関する知識、職場で生じる様々な問題点について学ぶ。	1通	30	2	○			○	○			
○			リーダーシップ論 II	組織や組織活動について理解し、専門職およびリーダーとしてのキャリアアップの必要性についてや自己実現を図るための視点を学ぶ。自分がリーダーとなり、組織を統括し教育する立場になった際に必要となる人間関係や人材育成に関する知識、職場で生じる様々な問題点について学ぶ。	2前	15	1	○			○	○			
○			情報処理	パーソナルコンピューターの基礎知識を理解し、コンピューターを使用して必要な情報を収集・整理し、ニーズに合わせて情報を活用できるように学ぶ。またWord、エクセル、パワーポイントなどのソフトの基本的な操作方法を習得する。	2後	30	2		○		○	○			
○			生活福祉とアクティビティ	生活者の理解を深め生活環境の考え方を学び、福祉と健康の観点から知識と技術を深める。アクティビティ実践の分野では介護予防の視点からも高齢者の運動の必要性を学ぶ。	2前	30	2	○	△		○	○			
○			社会学	様々な問題を生み出す現代社会において、介護福祉士としてそれらにどのように対応していくかその方法や役割について理解するとともに、社会を見つめる感性や現代を生きる人間としての生き方について考える。	2後	30	2	○			○	○			
○			介護の基本 I	介護を必要とする人を生活の観点から理解を深めることで人間の多様性及び高齢者の暮らしの実際や障害がある人への理解へ繋げ、介護を必要とする人の生活環境の考え方を理解する。	1通	120	8	○			○	○			
○			介護の基本 II	多様な介護ニーズへ適切に対応するための介護サービスの特徴を知る。又、多様な介護現場で利用者の生活の安全を守るべくセーフティマネジメントを展開するための基礎的な力を養う。	2通	60	4	○			○	○			
○			コミュニケーション技術 I	対人援助職としてのコミュニケーションのあり方について理解し、具体的な利用者・家族に対するコミュニケーションの技法、ならびに介護チームの多職種間のコミュニケーション技法について学ぶ。	1後	30	2	○			○	○			
○			コミュニケーション技術 II	コミュニケーションの基本を理解した上で、具体的なコミュニケーション技法（視覚障害者とのコミュニケーション方法としての点字、聴覚障害者とのコミュニケーション方法としての手話）を学ぶ。	2後	30	2	△	○		○	○			

○		生活支援技術 (生活)	その人らしい生活サイクルを構築していくことは、利用者やその家族の生活をメリハリのあるものとし、人としての尊厳を保持していくことに繋がることを学習する。	2 通	60	4	○	△	○	○				
○		生活支援技術 (移動・排泄)	移動における技術の根拠の理解と基本技術から状況に応じた応用力を学び、また、排泄の基本技術を習得し、利用者の立場に立ったよりよい排泄の支援を考え実践する。	1 通	60	4	△	○	○	○				
○		生活支援技術 (清潔)	その人がその人らしく生活するための衛生管理と楽しみとなることを目指した身支度の介護について学ぶ。	1 通	60	4	△	○	○	○				
○		生活支援技術 (食事)	栄養と食事の基礎知識を学び、咀嚼・嚥下障害等で介助を必要とする利用者の状態に応じた安全な食事介護の知識と技術を学ぶ。	1前	30	2	△	○	○	○				
○		生活支援技術 (睡眠)	睡眠についての知識を学び、利用者の心身状況や個別性に応じて安眠できる環境の整備や不眠時の対応、安眠のための技術を学ぶ。	2 前	30	2	△	○	○	○				
○		生活支援技術 (終末期)	「死とはなにか」ということをしっかりとらえ、終末期の理解にたち、介護福祉士としての役割について学ぶ。また、延命治療や緩和ケア、尊厳の保持とは何かを学び、自分自身の死生観を深められるような学習をする。	1前	15	1	○	△	○	○				
○		生活支援技術 (家事)	利用者の生活を継続させるための様々な家事援助技術を習得する。	2 後	45	3	△	○	○	○				
○		介護過程Ⅰ	支援を提供する対象が誰であれ、どのような場面であれ、課題を理解し目標を定め、求められる支援を導くためには介護過程という思考の展開が必要である。この科目では「物事を進める際の考え方」を身に付ける。	1 通	60	4	○	△	○	○				
○		介護過程Ⅱ	介護過程は個々の介護ニーズを的確に把握し、計画的に介護を実践・評価していく科学的な問題解決法であることを理解する。利用者の生活の質の向上に向けて、生活上の課題を把握し、それを解決していくために必要な介護のあり方を個別に考察し計画を立案、実施、評価していく一連の流れを理解する。	1 後	30	2	○	△	○	○				
○		介護過程Ⅲ	利用者の生活の質の向上に向けて、生活上の課題を把握し、それを解決していくために必要な介護のあり方を個別に考察し計画を立案、実施、評価していく一連の流れを理解する。模擬カンファレンス等を通して協働的問題解決を中心に介護実習との相互性を活かし実践的思考とスキルの習得を目指す。	2 通	60	4	○	△	○	○				
○		介護総合演習Ⅰ	講義や生活支援技術などの演習で学んだことを、各実習目標及び実習施設で役立てられるように講義・演習を中心に、その方法・手段を学習する。	1 通	60	4	△	○	○	○				
○		介護総合演習Ⅱ	介護総合演習Ⅰで統合するための手段や方法を介護現場での実習と段階を追って実践し、社会に求められる介護福祉士の役割と自立支援に向けた他職種協働の意義と役割を理解する。	2 通	60	4	△	○	○	○				
○		介護実習Ⅰ	生活の場である利用者の様々な環境を理解し、利用している施設が提供している介護サービスの特徴、多職種チームによるサービス提供の実際を学習していく。	1 通	270	9			○	○	△	○		
○		介護実習Ⅱ	介護過程の一連の流れを実施することで、安全・安心・自立支援を目指した介護の在り方を考える。また、生活支援チームの一員としての介護福祉士の役割を理解する。	2 前	180	6			○	○	△	○		
○		発達と老化の理解	人が誕生し、加齢とともに成長・発達・成熟していく過程を理解する。また、老化による心理面・疾患等を学び、専門職としての介護実践につなげていく。	2 通	60	4	○		○	○				
○		認知症の理解	認知症ケアの歴史や理念を基に認知症高齢者の現状・行政上の視点から、介護の支援についての知識・理解を深め、「共に生きる」という概念を介護実践に生かせるように学ぶ。	1 通	60	4	○		○	○				

○		障害の理解	障害の概念や基礎理念を学び、介護支援につなげて思考できるようにする。また、障害に対する医学的知識を習得することで、基礎的理解を深めていく。障害の基礎的理解をもとに障害のある人についてどのような生活支援ができるか考えられ、連携や協働の必要性、家族への支援についても学ぶ。	1通	60	4	○		○	○								
○		こころとからだのしくみⅠ	こころのしくみ・からだのしくみを学び、介護を必要とする人への理解を深め、専門職としての介護者の在り方が思考できるようになる。	1通	60	4	○		○	○								
○		こころとからだのしくみⅡ	基礎的知識の理解を確認しながら、身支度・移動・食事などの介護の場面に円滑につなげられるように学ぶ。	2前	60	4	○		○	○								
○		医療的ケアⅠ(講義)	医療的ケアを学ぶ意義を理解し、そのうえで医療的ケアを安全かつ適切に実施するための土台となる基礎的知識を学ぶ。	1後	30	2	○		○	○								
○		医療的ケアⅡ(講義)	医療的ケアを学ぶ意義を理解し、そのうえで医療的ケアを安全かつ適切に実施するための土台となる基礎的知識を学ぶ。	2前	45	3	○		○	○								
○		医療的ケアⅢ(演習)	「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生」において、シュミレーションを使用し演習を行い、利用者の心身の状況の観察、看護師との連携・医師への報告など、一連の流れを学ぶ。	2後	15	1	○		○	○								△
○		ホームルーム	検定や行事等のスケジュール確認や伝達事項の確認を行う。	1通	60		○		○	○								
○		ホームルーム	検定や行事等のスケジュール確認や伝達事項の確認を行う。	2通	60		○		○	○								
○		スポーツ福祉Ⅰ	運動指導やレクリエーション等を通して、中高老年層が楽しく元気に、結構増進を実現できるためのサポートができるよう学ぶ。	1後	30	2	○	△	○	○								
○		スポーツ福祉Ⅱ	運動指導やレクリエーション等を通して、中高老年層が楽しく元気に、結構増進を実現できるためのサポートができるよう学ぶ。	2前	30	2	○	△	○	○								
○		スポーツ福祉Ⅲ	運動指導やレクリエーション等を通して、中高老年層が楽しく元気に、結構増進を実現できるためのサポートができるよう学ぶ。	2後	15	1	○	△	○	○								
○		福祉カウンセリングⅠ	心理全般を学び、よりご利用者の気持ちに沿ったサポートができるよう学ぶ。	1後	30	2	○	△	○	○								
○		福祉カウンセリングⅡ	心理全般を学び、よりご利用者の気持ちに沿ったサポートができるよう学ぶ。	2前	30	2	○	△	○	○								
○		福祉カウンセリングⅢ	心理全般を学び、よりご利用者の気持ちに沿ったサポートができるよう学ぶ。	2後	15	1	○	△	○	○								
○		総合福祉Ⅰ	介護の専門的な技能に付け加えて、社会や生活全般、施設における住環境整備や介護事務など幅広く学ぶ。	1後	30	2	○	△	○	○								
○		総合福祉Ⅱ	介護の専門的な技能に付け加えて、社会や生活全般、施設における住環境整備や介護事務など幅広く学ぶ。	2前	30	2	○	△	○	○								
○		総合福祉Ⅲ	介護の専門的な技能に付け加えて、社会や生活全般、施設における住環境整備や介護事務など幅広く学ぶ。	2後	15	1	○	△	○	○								

○	ビューティ福祉Ⅰ	ご利用者へのメイクやアロマの技能のほか、色に関する知識や技能を理論的に学び、色彩の具体的な活用ができるよう学ぶ。	1 後	30	2	○	△	○	○				
○	ビューティ福祉Ⅱ	ご利用者へのメイクやアロマの技能のほか、色に関する知識や技能を理論的に学び、色彩の具体的な活用ができるよう学ぶ。	2 前	30	2	○	△	○	○				
○	ビューティ福祉Ⅲ	ご利用者へのメイクやアロマの技能のほか、色に関する知識や技能を理論的に学び、色彩の具体的な活用ができるよう学ぶ。	2 後	15	1	○	△	○	○				
合計			科目	2325単位時間(132単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
所定の修業年限以上在籍し、所定の単位時間数の単位を取得した者について卒業認定	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。